

公共施設再配置計画策定に関する要望決議

市は、公共施設再配置計画の策定に向けて、公共施設白書及び公共施設再配置の基本方針案を市民及び議会に提示した。

公共施設白書は、本市の1,135の施設について詳細に整理されており、議会としても改めて公共施設再配置計画策定の背景及び必要性を認識したところである。

その上で、今後は計画策定に向けて、市民との合意形成を図りながら慎重に取り組んでいく必要性、あるいは将来を見据えながらも実効性のある計画にしなければならないことは言うまでもない。

については、下記により再配置計画策定に取り組まれることを強く要望する。

記

- 1 新たな総合計画（基本構想）は、平成26年12月定例会に上程予定と聞いている。再配置計画は、平成26年6月策定を目指し、3月を目途に案を提示するとのことだが、総合計画に再配置計画を取り込むという観点から、その内容、策定期間について、総合計画との整合を図ることを念頭に置き、丹念に検討しながら計画策定に取り組まれない。
- 2 公共施設再配置計画策定に当たっては、基本方針案で示された総量の適正化の考え方を明確にした上で、推進、検証していく必要性を踏まえ、適正化に関する年次別数値目標を設定すべきである。
- 3 中心市街地における大型事業が進められつつあるが、周辺地域における公共施設に関して施設としての具体的な方向性が見えない。中心市街地における公共施設の整合性を示すとともに、基本方針案の中で、機能・住民サービスについて維持していくと示された総合支所や支所、公民館についての整備方針を明確にすべきである。
- 4 再配置計画の策定においては、全庁内での合意形成がなければ市民への合意形成も図れないことを踏まえ、全職員への理解、士気の醸成を一層図るべきである。
- 5 公共施設全体（施設白書対象施設、対象外施設、遊休資産等）の維持管理に伴う財政計画は、これからの市政運営における最大の政策課題であることから、再配置計画と併せて、安心・安全かつ安定した市民生活に不可欠な道路や橋りょう、上下水道施設などのインフラ施設に係る長寿命化計画の早期策定とともに、遊休資産等（総量抑制によって生じる遊休資産を含む）の有効活用または売却処分等を促進すべきである。

以上、決議する。

平成25年12月20日

山口県 周南市議会